

「いきいき小菅ヶ谷」

2024年4月

NO.205

小菅ヶ谷連合町内会自治会



4月、新しい年度がスタートしました。「いきいき小菅ヶ谷」も19年目に入りました。グラウンドゴルフは、より多くの皆さんに参加していただくと4月より開催日が毎月第2日曜日になりました。皆様のご参加をお願いいたします。卓球は毎回3人の先生のご指導をいただけますので好評です。初めての方も大歓迎です。

ウォーキングにつきましては毎回多くの方にご参加いただきましたが、大変恐縮ですが4月より当分の間休止させていただきます。



「グラウンドゴルフ」は 4月より毎月「第2日曜日」開催となりました！

4月 日 時 4月14日(日) 10:00~12:00 小菅ヶ谷公園スポーツ広場

5月 日 時 5月12日(日) **6月** 日 時 6月9日(日)

*雨天の場合は中止です *場所は毎月「小菅ヶ谷公園スポーツ広場」です。

参加費 無料 *事前の予約はいりません *用具は準備しております。

「卓球」を楽しもう！

日 時 4月22日(月) 10:00~12:00

場 所 小菅ヶ谷公園 球技棟

参加費無料 上履き持参 用具は準備。3人のコーチが熱血指導します。



ウォーキングに参加する皆さんの「案内」をしていただける方を募集しています！

ご本人でもお知り合いの方でもおられましたら下記事務局までお知らせください。

お問合せは、事務局 田中までどうぞ！ ☎891-4995

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援の取組状況等に関する 実態調査結果について（報告）

1 事業の趣旨

令和6年1月区連会にて依頼した標記調査について、ご多忙の中ご協力いただきありがとうございました。現時点の調査結果について、「(別紙)災害時要援護者支援の取組状況等に関する実態調査 集計結果」にてご報告致します。なお、集計結果(確定版)のご報告については、令和6年6～7月頃を予定しております。

調査用紙のご提出がお済でない自治会・町内会につきましては、お忙しいところ恐縮ですが、裏面に記載の方法にて、ご提出をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

【単位会長】 定例会等で情報共有の上、自治会町内会での今後の活動のご参考にしていただければと思います。

また、ご提出がお済でない自治会・町内会につきましては、裏面に記載の方法のいずれかにてご提出をお願い致します。

ご提出期限：令和6年4月30日(火)

※重要性の高い調査となっておりますため、上記締切までにご提出がない自治会・町内会につきましては、個別にお伺いの上、聞き取り等をさせていただくことがございます。

3 調査の回答方法について（未提出自治会・町内会向け）

1 回答者

自治会・町内会長

2 調査用紙について

令和6年1月の区連会にて、調査票および返信用封筒を各自治会・町内会へ送付済みです。

再送等をご希望の場合は、894-6962までお問い合わせください。

3 提出方法

(1) 窓口提出の場合

栄区役所 新館 3階304窓口へお越しください。
担当者：川村・畑尻

(2) 郵送の場合

調査票に御記入のうえ、返信用封筒で御返送ください。

(3) FAXの場合

調査票に御記入のうえ、下記番号までお願い致します。
FAX：895-1759

(4) メール送付の場合

栄区HPより様式をダウンロードし、下記提出先にPDFでメール送付ください。

【栄区HP】 栄区災害時要援護者支援事業

【提出先】

sa-youengo@city.yokohama.jp
(栄区福祉保健課災害時要援護者支援担当)



～ご参考～ 検索

● 地域で取り組むことの必要性・支援体制の構築について(栄区 HP)

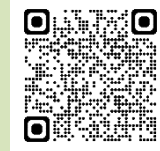
災害時要援護者支援ガイド（栄区版）～いざというときに地域で助け合うために！～



● 取り組み内容の検討について（健康福祉局 HP）

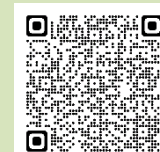
活動事例集

災害時要援護者支援ガイド



● 個人情報の取扱いについて（市民局 HP）

自治会町内会における個人情報の取扱いについて



福祉保健課事業企画担当 川村、畑尻

電話：894-6962 FAX：895-1759

メールアドレス：sa-youengo@city.yokohama.jp

(別紙) 災害時要援護者支援の取組状況等に関する実態調査 集計結果 (令和6年3月5日時点)

《アンケート概要》

- ① 調査対象：栄区内88自治会・町内会
- ② 調査方法：地区連合町内会定例会で配付。郵送・メール・FAX等にて回答。
- ③ 回収数：61自治会・町内会（回収率69.3%）
- ④ 調査時期：令和6年1月22日付けで依頼。令和6年2月20日期限。

【調査目的】

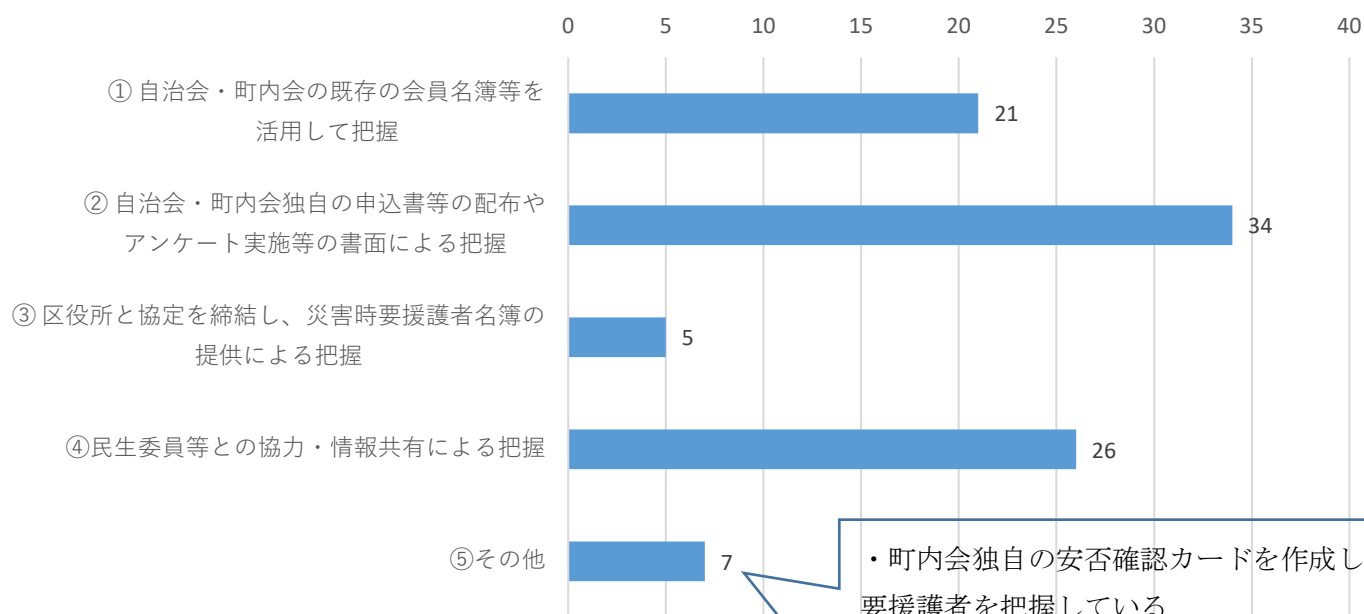
栄区における災害時要援護者支援の取り組みについては、令和3年度に実施しました調査時点で、区内88自治会・町内会中、84自治会・町内会で取り組みを進めている旨の回答をいただいています。そこで、令和5年度の調査では、各自治会・町内会における取組の状況について、調査させていただき、今後の支援策等に活用させていただきたいと考えております。

つきましては、下記設問で、貴自治会・町内会に当てはまるものに○を付けてください。

《アンケート結果》

問1 災害時要援護者の把握方法について、お伺いします。

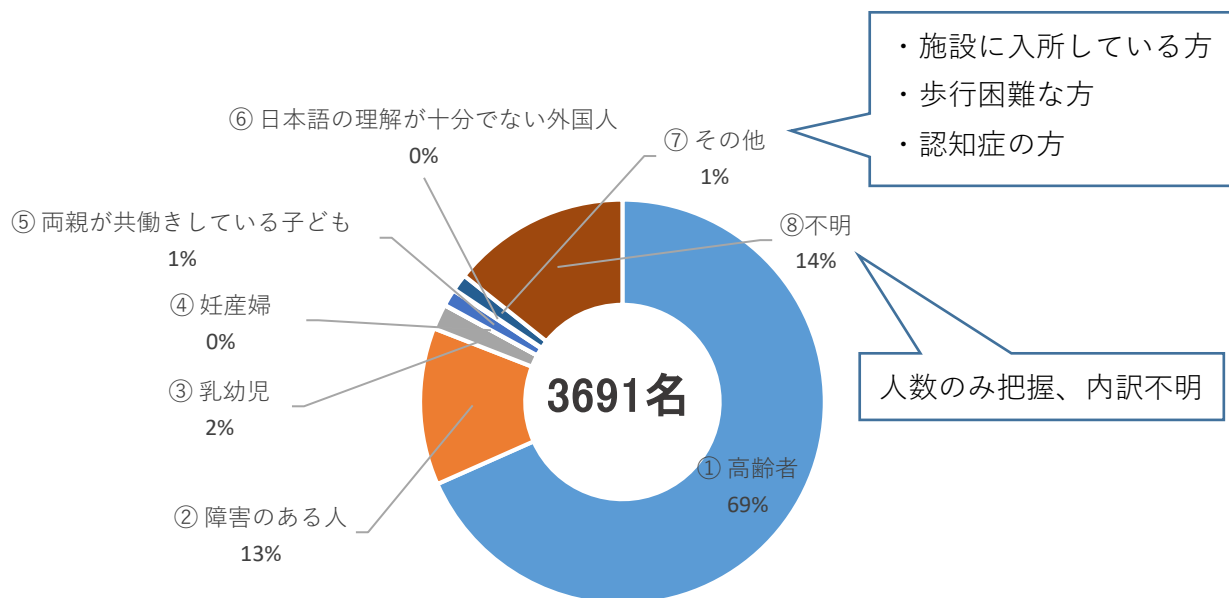
当てはまるもの全てに、○を付けてください。【複数選択可】



＜表1＞ 災害時要援護者の把握方法【複数選択可】>

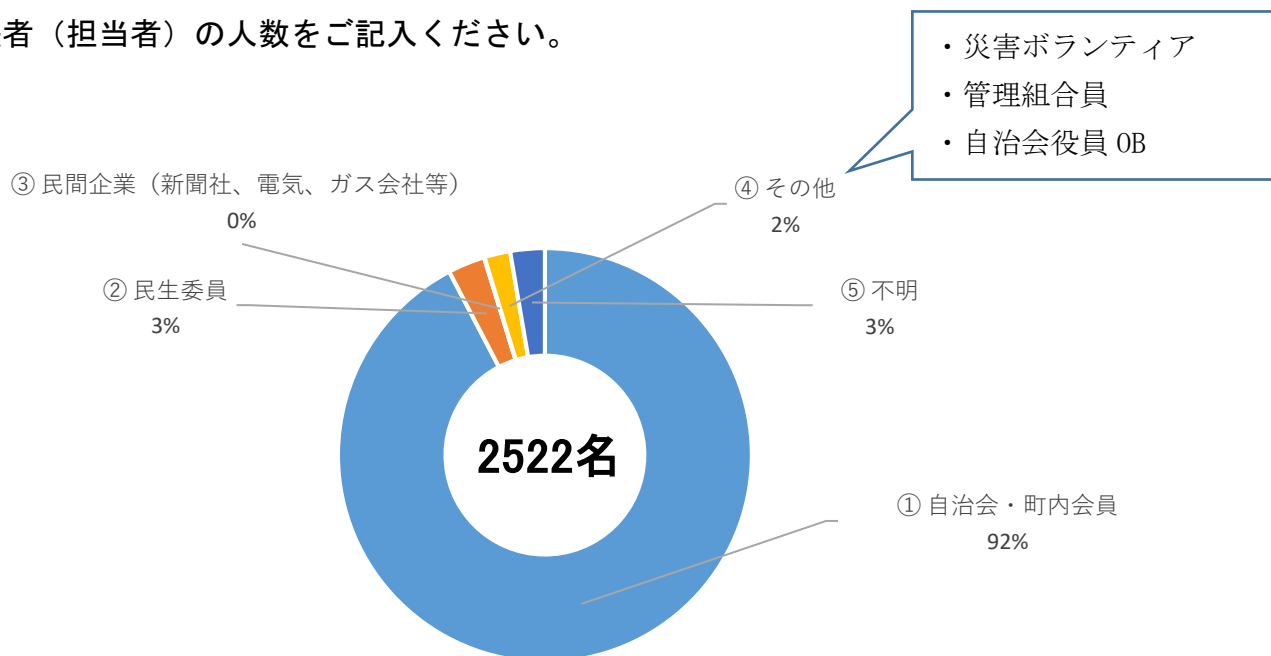
- ・町内会独自の安否確認カードを作成し、要援護者を把握している
- ・自治会と災害時要援護者支援推進委員会と連携して取り組んでいる
- ・年度初めに各世帯に年齢別、性別のアンケートを配布し回答してもらっている
- ・役員の定例会での情報共有による把握している

問2 把握している災害時要援護者の人数をご記入ください。※一部重複あり



<表2 把握している災害時要援護者の人数>

問3 支援者（担当者）の人数をご記入ください。

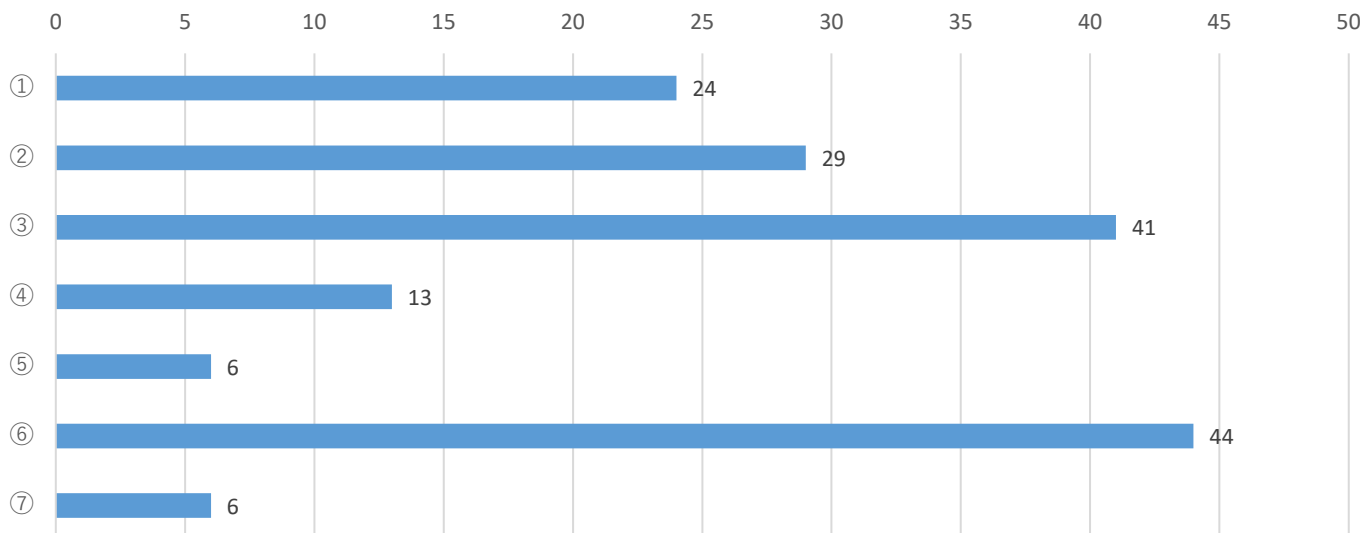


<表3 把握している支援者（担当者）の人数>

問4 災害時要援護者の支援の実施方法について、お伺いします。

③ 両隣や自治会・町内会の支援者（担当者）、民生委員による、普段の生活の中での緩やかな見守り、⑥ 訓練の実施を行っている自治会・町内会が多いです。

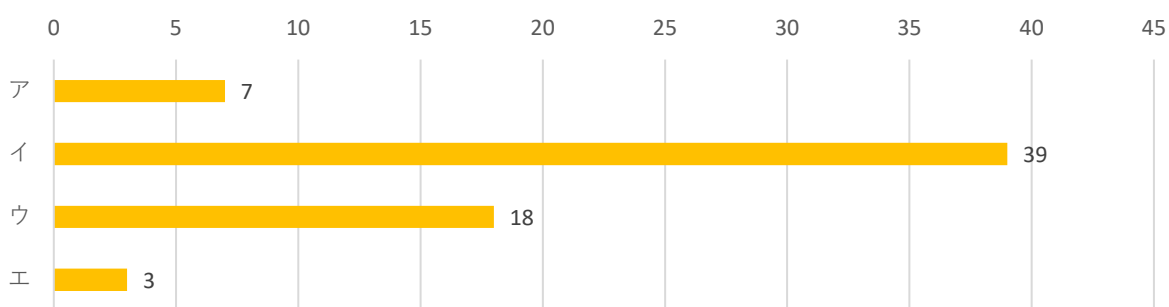
<表4-1 災害時要援護者支援の実施方法【複数選択可】>



- ① 防災関連部会等での災害時要援護者支援の取組に関する検討
- ② 自治会・町内会の既存の行事やサロン活動などへのお誘い、声掛け
- ③ 両隣や自治会・町内会の支援者（担当者）、民生委員による、普段の生活の中での緩やかな見守り
- ④ 災害時要援護者一人ひとりに対応する支援者（担当者）による、日ごろからの訪問や見守り
- ⑤ 災害時要援護者と支援者（担当者）が交流する場の設置
- ⑥ 訓練の実施 ※表4-2 参照
- ⑦ その他

・自治会・町内会の広報誌にて注意喚起をしている
・町内マップの作成および毎年度、更新をしている

<表4-2 問4⑥訓練の実施の内訳【複数選択可】>



- (ア) まち歩き等による、避難経路、支援活動等の想定・検証
- (イ) 安否確認訓練（タオルやマグネット等を活用した訓練など）
- (ウ) 避難誘導訓練・救出救護訓練（車いす操作訓練や担架による搬送訓練など）
- (エ) その他

・消防訓練の実施
・地域防災拠点訓練の実施

問5 災害時要援護者支援に取り組むうえでの課題・お気づきの点・ご要望等がございましたら、ご記入ください。【自由意見】

《主な意見（要旨）》

○要援護者の把握について

- ・災害時要援護者について民生委員との共有が難しく、できていない。
- ・個人情報保護の観点、プライバシーの観点から要援護者の把握が進まない。
- ・必要性は十分認識しているが名簿作成が未整備となっている。
- ・町内で障害のある方の把握をする術がない。
- ・災害時要援護者の把握のため世帯調査を実施したが、個人情報保護法の観点から日常の活用が難しいため、非常時以外は名簿を封印している。
- ・新型コロナによる支援事業停止期間があったため、現状では全く把握ができず困っている。
- ・マンション・アパートにどのような方が住んでいるか把握できていない。

○支援者

- ・自治会全体が高齢化しており、若い世代は自治会活動を敬遠しがちであるため、自治会内の力だけでは行き詰まりを感じている。
- ・支援担当者は決めているが、災害が昼間に発生し担当者が不在時どうするか、話には出るが想定した訓練はできていない。
- ・毎年度役員が交代する関係で、名簿の管理や引継ぎ方法、また情報収集をどのようにするか、連携がうまくいくかなど課題がたくさんある。

○支援方法について

- ・栄区内で災害時要援護者支援対策をしっかりと行っている自治会や創意工夫をこらし、またはユニークな取り組みを行い、効果（実績）をあげている自治会を知り、そこから学びたい。
- ・要援護者情報についてはプライバシーの問題もあり、住民には共有をしていない。実際に災害が起きた時、誰でも支援できるように共有したほうが良いとの意見もあり、検討が必要。
- ・マンション高層階の要援護者に対する救出、誘導、救援物資の搬送が困難。
- ・要援護者の多くが支援者の有無にかかわらず、拠点に行くことを「遠い」「上り坂がある」「人に頼りたくない」「家にいたい」等の理由から望んでいない。
- ・無関心の方が多くどのように浸透させるか苦労している。